

## カスタマーハラスメントに対する取り組みについて

カスタマーハラスメント（カスハラ）とは、利用者が企業や従業員に対して不適切な言動や過剰な要求をすることで、精神的・身体的な負担をかける行為であり、近年、大きな社会問題となっております。

このような中、当JAは令和7年9月に「菊池地域農業協同組合カスタマーハラスメントに対する基本方針」を制定しました。カスタマーハラスメント（カスハラ）予防のポスター掲示により、組織としての対応への理解周知に努めるとともに、今後も利用者からの理不尽な要求等への対策を講じてまいります。

つきましては、当JA職員のプライバシーを守るため、1月6日より以下の取り組みを始めますので、組合員・利用者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

### 【カスタマーハラスメントに対する取り組み内容】

- 従業員の職員証（名札）表示の簡略化（フルネームから名字のみに変更）

お問い合わせ先

総務部総務課

TEL 0968-23-3500

Fax 0968-23-3515